

(様式3)

公立病院改革プランの概要

団 体 名	公立丹南病院組合						
プ ラ ン の 名 称	公立丹南病院改革プラン						
策 定 日	平成	21年	2月	19日			
対 象 期 間	平成	21年度	～	平成	25年度		
病院の現状	病 院 名	公立丹南病院					
	所 在 地	鯖江市三六町1丁目2-31					
	病 床 数	一般病床195床 感染症4床 合計199床					
	診 療 科 目	内科、外科、整形外科、形成外科、小児科、産婦人科、脳神経外科、眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科、泌尿器科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科(14科目)					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙「公立丹南病院の果たすべき役割」		<p>①第5次福井県保健医療計画に基づき、地域医療の公的中核病院として、病院群輪番制参加病院(救急病院)、二次救急医療機関、小児、産科(周産期)医療などの専門医療を担う。②丹南医療圏唯一の「災害拠点病院」(地域医療災害センター)の指定を受け、圏域内の災害医療の中核的役割を担う。③へき地医療拠点病院としてへき地診療所への医師派遣、感染症の入院医療を行うなど、圏域内の民間医療機関では担うことのできない機能を担当する。④地域医療連携室を設け、地域医療機関との連携・業務援助を担う。⑤ 乳児健診、予防接種、各種がん検診を行い、健康教室での講演に医師を派遣、地域の保健・医療面でリーダー的役割を担う。⑥女性医師支援事業や医療従事者に向け、救急救命研修(ACLS、ICLS)を行う。</p>					
構成市町の一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙「一般会計の経費負担における経費負担の考え方」添付		<p>○病院の建設改良に要する経費 繰出基準により、元利償還金の2/3(平成14年度以前分)以内ないし1/2(平成15年度以降分)以内で予算に定める額 ○救急に要する経費(特別交付税相当分+1,000万円(構成市町按分)) ○公立病院の経費(普通交付税病床割算定経費) ○議会費(構成市町按分)、○組合管理費(所在市)</p>					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率(%)	101.3	99.6	99.7	99.7	101.8	
	職員給与費比率	—	—	—	—	—	指定管理者制度のため
	病床利用率(%)	77.5	72.0	72.0	72.0	72.0	
	平均在院日数(日)	16.4	16	16	15	14	
	看護配置基準	10:1	10:1	10:1	10:1	7:1	7:1看護配置基準取得を目指す
上記目標数値設定の考え方		<p>計画3か年度目に当たる平成23年度に経常黒字化を目指す。 任意項目としては、医療提供の内容を反映し、患者単価に直接結びつく指標として、平均在院日数を採用。また、平成23年度に向けて、看護配置基準10:1から7:1看護配置基準取得を目指す。 (経常黒字化の目標年度:23年度)</p>					

				団体名 (病院名)	公立丹南病院組合 (公立丹南病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
時間外及救急患者数		10,858名	10,000名	10,000名	10,000名	10,000名	
(内)小児時間外及び救急患者数		3,652名	3,500名	3,500名	3,500名	3,500名	
分娩件数		140件	150件	150件	150件	150件	
紹介件数(他院→本院)		2,749件	2,800件	2,850件	2,900件	2,950件	
紹介件数(本院→他院)		1,938件	2,000件	2,050件	2,100件	2,150件	
紹介元への逆紹介件数		374件	500件	550件	600件	650件	
臨床研修医の受け入れ		5名	6名	6名	7名	7名	
医療相談件数		287件	300件	300件	300件	300件	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期						
	民間的経営手法の導入	○国立鯖江病院を国から平成12年に移譲を受け、公設民営として、(社)地域医療振興協会に運営を委託してきたが、地方自治法の改正をうけて、平成17年度から指定管理者制度(代行制)を導入済((社)地域医療振興協会を指定管理者に指定)					
	事業規模・形態の見直し	○平成19年10月に、療養病床41床を一般病床に転換済み。(国の施策等に基づき、急性期医療を担う中核病院としての位置づけを明確にするため。)					
	経費削減・抑制対策	○指定管理者制度導入時(平成17年度)に、施設・機器の修繕等の負担区分を見直し、指定管理者の負担範囲を広げた。					
	収入増加・確保対策	○良質な医療の提供と収益性の向上を図るため、診療報酬制度に的確に対応し、DPC(包括医療)制度を取得する。(平成21年度) ○看護配置基準7:1を平成23年度に向けて取得する。					
その他	○診療情報のデータベース化、情報の共有化、診療の効率化を図ると共に読みやすいカルテにするため、電子カルテシステムの導入を図る。(平成21年度) ○医師確保、看護師確保のため、院内保育所の開設を予定する。また、夜勤可能な看護師の確保のため、夜間の運営も検討していく。 ○病院機能評価を継続受審						
各年度の収支計画		別紙1のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	85.46%	18年度	78.34%	19年度	77.48%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	○新病院の改築(設計:平成20年度~平成21年度、本体工事:平成22年度~平成24年度実施予定)においては、増床はせずに、現状維持の方針。					

団体名
(病院名)

公立丹南病院組合

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	当病院が所在する福井県丹南医療圏には、公立病院が2病院所在。 (越前町: 国保織田病院(病床数55床)、鯖江市: 公立丹南病院(病床数199床))	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	「第五次福井県保健医療計画」(平成20年3月)によれば、公的病院等とそれ以外の病院・診療所との適切な役割分担についても十分協議し、二次医療圏内で双方の医療機関の適切な機能分担が図られるよう、診療科目等の再編や双方の医療機関の間の連携体制を進めるためのネットワーク化等の検討を進めていく必要があります。	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成20年11月 平成20年11月下旬 本プラン期間	<内容> 越前町国保織田病院と公立丹南病院組合と事務局が協議を行った。 ① 両病院はお互いの地域医療連携室を通じ、今後とも医療資源を充分活用できるよう連携を深めること。 ② 特に、越前町において不足する人工透析ベッド数を、公立丹南病院再整備計画に反映させ、充実すること。 公立丹南病院改革プラン策定部会で越前町担当課と改革プランについて意見交換。 連携体制協議の構築
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所) <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所) <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 民間譲渡	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成21年2月19日	<内容> 経営形態については、病院開設以来、公設民営方式による運営を行ってきており、この間、社団法人地域医療振興協会により、良好な病院運営が行われ、経営も安定し、順調に推移してきました。社団法人地域医療振興協会は、全国において公立病院等の運営に実績があり、全国的な医師の組織として医師の供給能力も高く、財務状況も安定している事業者であり、今後とも良好な病院運営が期待されることから、今後とも指定管理者制度を継続し、安定した経営の持続を目指すものとしております。
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制(委員会等を設置する場合その概要)	有識者15名以内の委員出構成する「公立丹南病院改革プラン評価委員会(仮称)」を組織し、毎年度指定管理者からの事業報告と併せて改革プランの取り組み状況等の点検・評価を行う。	
	点検・評価の時期	「公立丹南病院改革プラン評価委員会(仮称)」での審議を経て、毎年度9月末までに公表する。	
その他特記事項			

2 収支計画

団体名 (病院名)	公立丹南病院組合(公立丹南病院)
--------------	------------------

①収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 医 業 収 益 a	3,273	3,273	3,482	3,414	3,414	3,544
	(1) 料 金 収 入	3,014	2,998	3,206	3,142	3,142	3,272
	(2) そ の 他	259	275	276	272	272	272
	うち他会計負担金	133	134	134	131	131	131
	2. 医 業 外 収 益	228	233	140	133	133	138
	(1) 他会計負担金・補助金	15	16	16	16	16	21
	(2) 国 (県) 補 助 金						
	(3) そ の 他	213	217	124	117	117	117
	経 常 収 益 (A)	3,501	3,506	3,622	3,547	3,547	3,682
	支 出	1. 医 業 費 用 b	3,490	3,430	3,602	3,519	3,484
(1) 職 員 給 与 費 c		2	2	2	2	2	2
(2) 材 料 費		0	0	0	0	0	0
(3) 経 費		3,173	3,178	3,389	3,325	3,325	3,452
(4) 減 価 償 却 費		315	250	211	192	157	107
(5) そ の 他							
2. 医 業 外 費 用		30	31	34	40	73	56
(1) 支 払 利 息		23	23	23	23	21	40
(2) そ の 他		7	8	11	17	52	16
経 常 費 用 (B)		3,520	3,461	3,636	3,559	3,557	3,617
経 常 損 益 (A)-(B) (C)		-19	45	-14	-12	-10	65
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)						
	2. 特 別 損 失 (E)	0	0	2	2	28	30
	特 別 損 益 (D)-(E) (F)	0	0	-2	-2	-28	-30
純 損 益 (C)+(F)		-19	45	-16	-14	-38	35
累 積 欠 損 金 (G)		512	467	483	497	535	500
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	1,218	912	495	503	480	480
	流 動 負 債 (イ)	73	61	65	66	65	65
	うち一時借入金						
	翌年度繰越財源(ウ)						
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (エ)						
差引 不 良 債 務 (オ)	[(イ)-(エ)] - [(ア)-(ウ)]						
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$		99.5%	101.3%	99.6%	99.7%	99.7%	101.8%
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$							
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$		93.8%	95.4%	96.7%	97.0%	98.0%	99.5%
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$		0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)							
資 金 不 足 比 率 $\frac{(H)}{a} \times 100$							
病 床 利 用 率		78.3%	77.5%	72.0%	72.0%	72.0%	72.0%

②収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企業債	49	44	44	44	844	3,544
	2. 他会計出資金						
	3. 他会計負担金						
	4. 他会計借入金						
	5. 他会計補助金	44	35	38	38	38	40
	6. 国(県)補助金						
	7. その他	62	47	42			
	収入計 (a)	155	126	124	82	882	3,584
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)						
	前年度許可債で当年度借入分 (c)						
純計(a)-{(b)+(c)} (A)	155	126	124	82	882	3,584	
支 出	1. 建設改良費	50	45	65	185	1,165	3,975
	2. 企業債償還金	106	82	85	85	86	90
	3. 他会計長期借入金返還金						
	4. その他						
	支出計 (B)	156	127	150	270	1,251	4,065
差引不足額 (B)-(A) (C)	1	1	26	188	369	481	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	1	1	26	188	369	481
	2. 利益剰余金処分額						
	3. 繰越工事資金						
	4. その他						
	計 (D)	1	1	26	188	369	481
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)							
実質財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	(4,476)	(5,411)	(5,613)	(5,963)	(5,963)	(5,963)
	147,618	149,632	149,551	147,088	147,088	151,588
資本的収支	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	43,754	34,992	38,326	38,142	38,300	40,400
合計	(4,476)	(5,411)	(5,613)	(5,963)	(5,963)	(5,963)
	191,372	184,624	187,877	185,230	185,388	191,988

(注)

1 ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。

2 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。